



マイナンバークイズ

あなたはマイナンバーについて、どのくらいご存じですか。
10問全問正解目指して、ぜひチャレンジしてみてください。
「○」「×」でお答えください。レッツ!トライ!!



NO.	問 題	回答欄
1	マイナンバーは、申請すれば自分の希望の番号にすることができる	
2	カードを無くしても本人であれば、役場住民課でマイナンバーを教えてもらえる	
3	外国籍の方も、希望者にはマイナンバーがもらえる	
4	「マイナンバーカード」は、15歳以上でないと自分で申請できない	
5	「マイナンバーカード」には、有効期限がある	
6	「マイナンバーカード」の暗証番号は忘れても、役場住民課で確認すれば分かる	
7	「マイナンバーカード」と「通知カード」は、どちらか1つしか持てない	
8	「通知カード」は破損防止のため、ラミネート(パウチ)加工しておくといよい	
9	住所や氏名を変更する際、「マイナンバーカード」や「通知カード」は必要ない	
10	「マイナンバーカード」や「通知カード」は無くしても、また無料で作ることができる	

正 答 表

問1 ×	マイナンバーは、地方公共団体情報システム機構が生成して、市町村長が指定するものです。ご希望の番号にすることはできません。
問2 ×	たとえご本人であっても、マイナンバーをお教えることはできません。カードを作り直すか、お急ぎの場合はマイナンバー入りの住民票の写しをご請求ください。
問3 ×	マイナンバーは、希望制ではありません。日本国籍の方のみならず、特別永住者、中長期在留者などの外国籍の方を含む、住民票のある全ての方に指定されるものです。
問4 ○	15歳未満の場合は、法定代理人(ご両親など)が申請します。ただし、マイナンバーカードの受け取りは法定代理人のほかご本人もお越しいただく必要があります。
問5 ○	有効期限は、20歳以上の方は10回目の誕生日まで、20歳未満の方は5回目の誕生日までです。なお、中長期在留者の方は在留期間の満了日までです。
問6 ×	暗証番号は、ご本人しか分かりません。役場住民課では一切把握していないので、忘れてしまった場合は、役場住民課で新しい暗証番号に設定し直してください。
問7 ○	マイナンバーカードは、通知カードと引き換えに交付することになっていますので、マイナンバーカードと通知カードの2つを同時に所有することはできません。
問8 ×	通知カードは、決してラミネート(パウチ)加工をしないでください。住所や氏名等に変更があったとき、券面に変更事項を追記できなくなってしまいます。
問9 ×	マイナンバーカードや通知カードに、変更後の住所や氏名を追記するなどの処理が必要ですので、住民異動・戸籍の届出の際はお忘れなくお持ちください。
問10 ×	紛失、焼失、損傷による再交付は、有料です。マイナンバーカードは1枚1,000円(カード800円+電子証明書200円)、通知カードは1枚500円です。



スゴイ全問正解!
マイナンバー博士だ



合格~!
よくできました



合格まで
あと一歩



う~ん残念
もうひと頑張り



0点

ガ~ン...

判定 10点

9点~8点

7点~5点

4点~1点

0点

結果はどうでしたか。マイナンバーは、これからの生活には欠かせないものです。
皆さんの生活をもっと豊かにより便利に。マイナンバー制度はますます広がります。

作りませんか マイナンバーカード

このカード1枚で、マイナンバーの確認と本人確認ができちゃうんです。
申請方法は、「郵送」「オンライン申請」など。とってもカンタン!
役場住民課窓口では、無料のオンライン申請補助サービスもやってるよ!



問合せ先 役場 住民課